

# かこがわ 議会だより

幼稚園）  
日頃の練習の成果をお父さん・お母さんたちに見てもらいました（10月6日、やまて幼稚園）。

幼稚園



## 平成16年度各会計決算を認定

平成17年第4回市議会定例会は、9月6日から28日まで、23日間の日程で開催されました。

平成17年度各会計補正予算をはじめ、加古川市火災予防条例の一部改正など、市長提出議案20件の審議が行われ、すべて原案のとおり可決されました。

また、平成16年度各会計決算17件は、すべて原案のとおり認定されました。

## 意見書

本定例会で、議員から意見書案2件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。これらの意見書は、直ちに関係機関へ送付されました。

### 住民基本台帳法の一部改正を求める意見書

近年、情報社会の急速な進展に伴い、個人情報の保護は、国、自治体のみならず民間事業所においても非常に重要な課題となっており、それぞれに真摯な取り組みが求められている。

本年4月には、行政機関個人情報保護法が施行され、また民間事業者を対象とする個人情報保護法が全面施行されており、各自治体においても個人情報保護条例が制定されているところであり、より適切な個人情報の保護を図る体制ができつつある。

しかしながら、市町村においては、住民基本台帳法第11条により、氏名、住所、生年月日、性別の4情報が営利目的であっても大量に閲覧できる状況となっている。

本市においては、本年6月から閲覧に関する事務取扱要綱を制定し、公益上必要と認められる場合を除き、住民基本台帳の大量閲覧を制限しているが、これらの自治体独自の取り組みだけでは補い切れない問題であり、住民基本台帳法第11条が住民の個人情報の保護を困難にしている。

よって国におかれては、住民基本台帳の閲覧については、公用及び公益目的以外での請求は認めないよう、住民基本台帳法第11条を早急に改正されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年9月28日

兵庫県加古川市議会  
議長 村上 孝義

### 自治体病院の医師確保対策を求める意見書

少子、高齢社会を迎え、地域住民が安全で安心な生活を送る上において、地域における医療環境の整備・充実に極めて重要な課題となっている。

こうした中において、自治体病院は、地域医療の中核として、高度医療、特殊医療、小児医療、夜間救急、輪番制二次救急医療等多くの不採算部門を担いつつ、医療提供体制の確保と医療水準の向上に努めているところである。

しかしながら、昨年4月から実施されている新たな医師臨床研修制度の必修化に伴う大学による医師の引き揚げや、医師の地域偏在、診療科偏在等により、地域医療を担う医師の不足が深刻化している。

特に、小児科や産婦人科については、過酷な勤務環境、医療訴訟の多さなどの要因により医師希望者が減少しており、医師の確保が極めて困難な状況にある。そのため、各地で診療の縮小・休止や廃止に追い込まれる病院が相次いでいる。

このような医師不足は、全国的な問題となっており、各自治体は、医師確保に向けて、懸命の努力を続けているが、大変困難な状況にあり、地域医療の確保・継続が危ぶまれている。

よって、国におかれては、都道府県、大学、学会、医師会等との連携のもと、早急に抜本的な医師確保対策を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年9月28日

兵庫県加古川市議会  
議長 村上 孝義

放送日時  
11月30日(水)・12月1日(木)  
いずれも午前9時30分から



BAN BANテレビ  
52チャンネル

※本会議と委員会は、いずれも午前9時30分に開会する予定です。会議の日程等は変更されることがありますので、傍聴をされる場合は、あらかじめ議会事務局(☎079303)へお問い合わせください。

- 11月29日(火) 全議案上程 (質疑・委員会付託)
- 11月30日(水) 一般質問
- 12月1日(木) 一般質問
- 12月2日(金) 各常任委員会
- 12月9日(金) 委員会審査報告 (質疑、討論、採決) 追加議案上程(即決)

次の定例会は  
11月29日から開催する予定です。

議員からの寄付行為等は  
禁止されています

公職選挙法では選挙の有無に関わらず、議員が出席する場合の結婚祝いや香典を除いて、金銭、物品等いかなる名目の寄付も禁止されています。有権者の方が求めてもいけません。また、市内の人に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことも禁止されています。市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

# 一般

# 質問

9月8日に行われた一般質問には、10人の議員が質問に立ち、市政全般にわたり、活発な質問を展開しました。主な内容は次のとおりです。

## 介護予防における「口腔ケア」の推進は

大矢 卓志 議員

議員 厚生労働省は、来年度から介護予防のための「口腔ケア」や「口腔リハビリテーション」によって、包括的に口の中の状態を良くするようなプログラムを指定事業所に実施させる方針を打ちだした。現在、策定中の「高齢者保健福祉計画」や「介護保険事業計画」を通じての対応はどうか。

福祉部長 具体的なサービスの内容は、現在のところ示されていないが、歯科医師会等、関係機関との連携が必要であることから、今後、国の動向を見ながら、平成十八年四月からの実施に向け、関係機関との調整を図

## 介護保険料の

## 税制改正等に対する対応は

中村 照子 議員

つていきたい。また地域包括支援センターが行う地域支援事業及び新予防給付の具体的な進め方については、「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」策定委員会において十分ご審議いただきたいと考えている。その他の質問項目 「介護予防サービス」の充実に

議員 介護保険制度の改正では、現行の第二段階に年金八十万円以下の人を対象にした新第二段階を創設するとしている。誰もが払えるような段階設定について



市場の活性化のため市民に開放された「市場まつり」。

## 加古川市公設地方卸売市場の活性化策は

栗津 敏憲 議員

議員 卸売市場は、生鮮食料品などの流通基地として運営されているが、取り扱い高は平成七年以降毎年減少している。このような減少傾向が続けば、卸売市場としての存在価値が問われてくると考える。経営状況と存続に向けての将来展望はどうか。また、昨年度設置された活性化委員会の検討経過と今後の課題、具体的な取り組み状況はどうか。地域振興部長 卸売市場の取り扱い高が年々減少している原因

## 高齢者の生涯学習の

坂田 重隆 議員

教育施策について 教職員の資質向上と指導力の発揮/学校における安全管理の充実、強化策

議員 これまでは、「高齢者の生涯学習は単に興味の学習で、個人が楽しい時間を過ごせばよい」と考える人が多かった。しかし、自らが教師になり、学んだことを他の多くの方に教えた

り、ボランティアに参画するなど、積極的に社会に参加し、より充実した生活を送る高齢者が増えている。本市では、各公民館で高齢者大学講座が設けられ、多くの人が学んでおられるが、希望者が多く入学が難しいとよく聞く。今後の対応はどうか。教育指導部長 市内の各公民館において、高齢者の生涯学習事業として開設している高齢者大学のうち、二館において希望者の一部が入学できない状況である。今後、入学希望者はますます増加するものと思われるので、希望者の増加に対応するため、高齢者大学の運営方法の見直しや学習ニーズへの対応策を検討したい。

## 市内循環バス路線の検討を

山川 博 議員

高齢者対策について 老人クラブ活動状況/公民館の位置付け、運営 コミ対策について コミ収集の有料化と収集コスト/市役所での減量実績/事業所への指導とその対応 国際交流センターの積極的活用について 国際交流成果の認知度/国際交流センターの利用状況/ボランティア活動/広報紙の発行数/観光振興協会

議員 ゾーンバス、愛称「かこバス」に対する、市民の評価は高い。一方、市西部では、「かこタクシー」の試行運転が始まり、その努力は評価されるべきだが、市内各施設や病院、商業施設などへの交通の利便性を図るためにも、市内循環バスを検討すべきと考えるがどうか。都市計画部長 市内の路線バスは、一部JRの各駅を中心として、各地域とを往復する放射状の路線形態となっている。そのため、各地域間の連絡や各路線の相互利用ができていくことは認識している。循環バスは分散

## 肺炎球菌ワクチン接種に公費助成を

相良 大悟 議員

議員 かつて死亡原因の第一位であった肺炎は、戦後、抗生物質の登場で死亡者数が激減したが、近年、再び増加傾向にある。特に、高齢者の肺炎が急増しており、一昨年は、国内で九万四千余人余が肺炎で死亡した。慢性肺疾患の高齢者にインフルエンザと肺炎球菌ワクチンを接種すると死亡者数を八十一%減少させるとの新聞報道があり、ワクチンの有効性が見直されている。しかし、保険適用されず、全額

自己負担であることから費用が六千円から九千円かかる。このため、肺炎球菌ワクチン接種費用を公費助成している自治体もあるが、本市の見解はどうか。地域振興部長 肺炎球菌ワクチンの有効性、安全性は十分調査されていない。厚生労働省の「予防接種に関する検討会」の結果を参考にしながら、今後の検討課題としたい。

その他の質問項目 ヒートアイランド対策の取組について 「ヒートアイランド」に対する本市の認識と取組/町ぐるみの打水啓発/雨水の貯留タンクや浸透ますの助成金制度創設/グラスパーキングの取組 防災・災害復興分野においての男女共同参画の推進について 防災・災害復興における男女共同参画についての所見/防災現場に女性消防職員が十分に配置されるような採用・登用の考え 自然災害時のストーマ用器具緊急支給について 日本ストーマ用品協会との対応 応策 肺炎球菌ワクチンの公費助成について 本市における肺炎感染者の状況/肺炎の治療費

は、卸売市場を通さずに商品が流通する形態が広く浸透するなど、構造的問題が大きい。このため、他市場との共同集荷、共同配送の実施や、消費者ニーズに即した品揃えを働きかけるなどの指導を行っている。活性化委員会からは、「市場の定期的な市民への開放」、「学校給食への食材の提供」及び「公設市場の民営化」の提言を受けており、十月二日に「市場まつり」を開いて野菜を直販するなど、活性化策を実施しているところである。その他の質問項目 指定管理者制度について 制度の円滑な導入と住民ニーズに応える効果的、効率的運用に向けて 地域振興施策について 駅周辺の賑わいと活力あるまちの再生に向けて 介護保険法改正に伴う施策の充実に ついて 新予防給付事業としての訪問介護・通所介護事業等の効果ある指導と普及/地域包括支援センターの効果ある運営とチェック機能 交通施策について 交通事故防止に向けた安全施策の充実強化/JR加古川線の利用促進策と民間資金不足額への対応

### 市立図書館・金剛寺浦公園周辺の整備は

眞田 千穂 議員

議員 市立図書館、金剛寺浦公園一帯は加古川市の中心にあり、文化的、景観的に優れた地域である。市民が教養を高め、心身を癒す絶好の場となるよう整備が必要と考えるがどうか。

建設部長 金剛寺浦公園は昭和五十三年に整備され、現在は加古川公民館、市立図書館とともに利用されている。建設当時の樹木も大きく成長し、特に加古川公民館との一体感が出てきていますと考えている。今後、地域の方々に花を植えていただくなど、木々の成長を見ながら、計画的に整備をしていきたい。その他の質問項目

中心市街地に市の内外からの人やものや情報が集まる公共施設



金剛寺浦公園に隣接する加古川市立図書館。

の建設について

コミュニケーションセンターあるいは文化会館の建設

JR加古川線沿いの整備について

JR加古川線の利用促進/日岡駅とその周辺整備

「農は国の本なり」について  
農林漁業祭/加古川市の農政概要報告書

### 神戸製鋼所加古川製鉄所の事故への取り組み状況は

井筒 高雄 議員

議員 神戸製鋼の事故は今年に入り、異常ともいえる程多発している。神戸製鋼は「事故対策委員会」を設置し、六月に報告書を市に提出するなど、その取り組み姿勢に一定の評価をするものであるが、八月に入ってから四件の事故が発生している。神戸製鋼への指導はどのように行ったのか。

総務部長 事故が多発している神戸製鋼では、五月のボイラー事故で人命が失われ、最悪の結果となった。このため、防止体制の確保を図るよう申し入れを行い、六月に事故原因や今後の対応策の報告を受けた。以降、市と神戸製鋼とで連絡会を発足させ、防災への取り組み状況や

事故発生時の連絡体制を確認している。なお、神戸製鋼は、防災と安全を徹底するため、七月から環境防災管理室を設置している。これにより、市との連携は以前に比べスムーズに行われている。また、八月二十四日の連絡会では、火災発生現場を視察し、安全操業を要請した。その他の質問項目

教育の中立性について

### 加古川養護学校職員の増員を

広瀬 弘子 議員

議員 加古川養護学校では、日常的に医療的ケアの必要な子どもや重複障害の子どもの数が増え、その障害も重度化してきている。子どもの実態から、マンツーマン以上の指導体制の確保が必要である。教育内容の充実をはかるため、教職員の増員が必要と考えるがどうか。

教育指導部長 県教育委員会が定めた定数により教職員は配置されているが、これまでから児童・生徒の実態に見合う加配教員の増員を求めてきた。また、医療的配慮を必要とする児童・生徒が増えたことから、看護師を三名雇用し、一名が常駐する体制を取っている。さらに、今

年度は児童・生徒の校内での生活を介助する職員については、五名配置しており、今後とも適正配置に努めていきたい。その他の質問項目

アスベスト健康被害について  
アスベスト問題に対する認識/健康被害拡大防止対策  
加古川養護学校職員の増員について

### 災害対策の進捗状況は

松崎 雅彦 議員

議員 昨年は相次いで台風が襲来し、日本全国に大きな被害をもたらした。とりわけ、台風二十三号によって兵庫県内はもとより、本市においても甚大な被害が発生した。昨年の台風被害の調査結果と災害対策の進捗状況はどうか。また今年度の対策の内容、及び今後の年次計画はどうか。

下水道部長 災害復旧等について、国・県へ緊急要望を行うとともに、市においても浸水被害箇所の調査分析を行ってきた。国では、加古川本流の古新堰堤から水管橋まで、河道掘削及び樹木の伐採を本年度より三カ年で整備するとともに、水管橋から池尻橋下流までの間について

は樹木伐採を本年度に実施予定である。また、県では、別府川漏水部分の目地詰等の復旧工事をはじめ、曇川等の護岸についても復旧工事を緊急に実施している。今後とも、地域住民との連携を密にし、緊急時の対策や浸水危険箇所早期解消に努めていきたい。

その他の質問項目  
市民のプライバシーを守る条例制定と施策の強化について  
平成十四・十五・十六年度の民間業者による大量閲覧の状況/市民のプライバシーを守るため、なぜ条例制定ができなかったのか/自動交付機の利用状況と住基カードの発行状況等/市民のプライバシーを守る対策  
市民のアスベストの健康被害と対策の強化について  
公共施設のアスベスト含有率調査/日岡山体育館、美化センターなど公共施設のアスベスト除去対策/国と先進都市における市民の健康対策と相談状況

東加古川駅周辺整備の早期完成について  
東加古川駅周辺整備計画の進捗状況/JRとの協議における整備計画の遅れの住民への周知/西谷踏み切り拡幅と北側交差点の交通事故対策

## 条例

火災予防条例の一部改正	改正	(全会一致)
住宅の所有者等は、住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備を設置しなければならないこと、燃料電池発電設備の位置、構造及び管理の基準を定めるため条例を改正しようとするもの	正	(全会一致)
消防団員等公務災害補償条例の一部改正	に關する条例の一部改正	(全会一致)
非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に關する条例の一部改正	一部改正	(全会一致)

## 請願

本定例会及び常任委員会で、請願に結論が出されました。

採択となったもの

住民基本台帳法改正の国への意見書提出を求めることについて(尾上町養田・住基ネットいらん東播磨の会代表世話人・小田英一) 全会一致

これは、国に対し、住民基本台帳の閲覧制度については、公用及び公益目的以外での請求は認めないよう、住民基本台帳法第十一条を早急に改正するよう、意見書を提出していただきたいとの請願です。

# 議決

## 一般会計

本定例会初日に、市長から平成十七年度各会計補正予算、条例の一部改正など計三十七件が提出されました。休会中に所管の常任委員会で審査し、すべて原案のとおり可決されました。

主な議案の内容は、次のとおりです。

総務費のうち、総務管理費における海洋療法施設へのPFI導入可能性調査事業六百八十万六千円について、内容を質問したのに対し、理事者から「海水と工場の未利用エネルギーを利用した健康施設の建設について、民間活力導入の可能性を調査しようとするものである」との答弁がありました。これに対し、委員から「十分な調査を行い、ウエルネス都市加古川にふさわしい施設を建設してもらいたい」との要望がありました。

土木費のうち、都市計画費における簡易耐震診断推進事業二百九十七万円について、委員から「診断率を高めるため、耐震診断のモデルケースを作成し、

必要経費の目安を示すとともに、悪質リフォーム対策も含めた啓発活動を行ってもらいたい」との要望がありました。

民生費のうち、老人福祉費における永楽園運営事業の委託料五百九十七万三千円について、増額理由を質問したのに対し、理事者から「従来、介護職員等で実施していた夜間宿直業務を平成十七年四月から委託したためである」との答弁がありました。

衛生費のうち、清掃費における循環型社会推進事業の委託料四百五十万円について、旧クリーンセンター解体の見直しを質問したのに対し、理事者から「循環型社会形成推進地域計画を策

定し、国の承認を受けた後、地元住民の理解を得た上で、解体工事に着手する予定である。平成十九年度以降に工事着手を見込んでおり、二カ年を要して解体していくこととしている」との答弁がありました。これに対し、委員から「地元要望に配慮するため、早期解体に向け努力してもらいたい」との要望がありました。

農林水産業費のうち、農業費における農業生産体制整備事業六千五百七十九万五千円について、内容と効果を質問したのに対し、理事者から「兵庫南農業協同組合が主体となって、地域の野菜、花、米等を販売する直売所建設に対する補助金であり、本市の地産地消の推進に効果があるものと考えている」との答弁がありました。

# 決算認定

平成十六年度一般会計歳入歳出決算など十七件の決算が、所管の各常任委員会において、九月十三日と十四日の日程で審査されました。

審査の結果は、本定例会最終日に各常任委員長から報告され、採決の結果、すべて原案のとおり認定されました。委員長報告の主な内容は、次のとおりです。

## 一般会計

### 市有地貸付収入の減少理由は

財産収入のうち、財産運用収入における市有地貸付料について、平成十五年と比べ、貸付収入が減少した理由を質問したのに対し、理事者から「算定基礎である固定資産税評価額が見直されたことや、売却及び貸付契約の満了等により貸付件数が減少したためである」との答弁がありました。これに対し、委員から、今後の方針をただしたのに対し、理事者から「随時、交渉を行い、条件が整えば、売却していく予定である」との答弁がありました。

### 固定資産税の家屋

#### 課税漏れ物件の調査は

市税のうち、固定資産税の家

屋課税漏れ物件調査について志方町における取り組み状況を質問したのに対し、理事者から「志方町以外の地域については、平成十二年度までに年次的に調査を実施したが、志方町については平成十四年度から本格的な一斉調査を実施している」との答弁がありました。これに対し、「志方町における課税漏れ物件の比率が他の町と比べて極めて高いことについて、原因及び責任の所在を積極的に明らかにし、真相解明に取り組んでもらいたい」との意見がありました。

### バリアフリーまっぷに

#### 対する評価は

土木費のうち、都市計画費における都市計画総務費のバリアフリーまっぷ作成業務委託三百四十五万三千円について、バリアフリーまっぷに対する評価を質問したのに対し、理事者から「身体の不自由な方などが、事

### 敬老祝金の今後の取組は

老人福祉費における生きがい対策事業の敬老祝金四千四百七十二万円について、今後の取組を質問したのに対し、理事者から「敬老祝金については、節目の歳にお贈りするものであり、また、町内会を通じてお配りす

ることによって、地域での見守り体制が構築できることから、現時点では継続していきたい」との答弁がありました。これに対し、委員から「障害者の扶助費等を削減しているにもかかわらず、敬老祝金を継続することは整合性が図れないと考える」との意見や、「お年寄りが楽しみにされている敬老祝金は、継続



シルバー人材センターの会員による剪定作業。

前に施設の状況を調べることができるといふことで好評を得ている」との答弁がありました。



バリアフリーまっぷ。

### 証明書自動交付機の利用状況は

総務費のうち、戸籍住民基本台帳費における証明書自動交付機設置事業について、利用状況を質問したのに対し、理事者から「現在、市役所、平岡市民センター、加古川市民センター及びJR加古川駅の四カ所に設置しており、平成十七年八月末現在で八百四十九人の利用があった」との答弁がありました。さらに、委員から、利用促進に向けた今後の取組を質問したの対

すべきである」との意見がありました。

### シルバー人材センターの運営状況は

労働費のうち、労働諸費におけるシルバー人材センター助成事業千六百五十六万二千円について、会員数を質問したのに対し、理事者から「会員数については、平成十五年と比べ十三名減の千八十六名となっている」との答弁がありました。これに対し、委員から「仕事を増やすための方策について検討するとともに、さらに利用しやすく、質の高いものとなるよう、指導してもらいたい」との要望がありました。

### 志方中学校用地

#### 取得の見通しは

教育費のうち、中学校費における志方中学校用地賃借料について、用地取得に対する今後の見通しを質問したのに対し、理事者から「昭和五十八年から六十一年頃にかけて、用地買収について協議を行ったが、市の希望額と国の提示額に大きな隔たりがあったことから、現在も賃借契約を継続している。今後、国と交渉を行い、価格が折り合えば買収について検討していきたい」との答弁がありました。



証明書自動交付機。

し、理事者から「交付手数料の無料化による住基カードの普及にさらに努め、他市の利用促進方策も見極めながら、取り組んでいきたい」との答弁がありました。これに対し、委員から「多額の投資をされており、また、利便性の向上も図れることから、積極的な啓発に努めてもらいたい」との要望がありました。

### 地区公民館の

#### 今後の運営方針は

民生費のうち、社会福祉費に

おける地区公民館等管理委託料二百四十万円について、地区公民館の今後の運営方針を質問したのに対し、理事者から「平成十四年度から、地区公民館一施設あたり五万円、児童公園一施設あたり五万円の委託料を支払っているが、地域改善対策特定事業財政特別措置法の期限切れに伴う経過措置であることから、なるべく早期に地元への無償貸付を実施していきたい」との答弁がありました。

### 小学校建設費

#### 流用の理由は

小学校費における小学校建設費について、工事請負費から需用費に二千五百七十七万円流用した理由を質問したのに対し、理事者から「度重なる台風によって、学校施設に対し多大な被害が発生したことから、修繕費に充てたためである」との答弁がありました。

## 特別会計

### 国民健康保険事業

委員から「法に当てはめることなく、滞納者の生活実態をもとに、被保険者資格証明書の発行を低く抑えている対応は評価するが、黒字決算であれば、誰もが払える保険料の設定など、より充実した施策の実施を求めたい」との反対意見がありました。

## 企業会計

### 水道事業会計

事業費用のうち、特別損失における過年度損益修正損二千四百七十七万六千六百六十六円について、不納欠損の内容を質問したの

に対し、理事者から「主なものは居所不明及び自己破産によるものであり、二千二百三十三万三千四百六十六円を不納欠損処理した」との答弁がありました。また、当年度純利益四億二千二百三十二万五千七百五十六円について、理由と今後の見通しを質問したのに対し、理事者から「料金改定や人件費等経費の節減によるものである。平成十七年度においても、約三億九千万円の純利益を見込んでおり、未処理欠損金を早期に解消するよう努めたい」との答弁がありました。委員から「長期的な展望に立って、安全で安心な水を市民に供給してもらいたい」との要望がありました。

### 病院事業会計

医療収益について、平成十五年と比べ、総患者数が減少しているにもかかわらず、増額となつた理由を質問したのに対し、理事者から「主な理由は、入院収益において、注射料、手術料等の増収があったことや、外来収益において、診療単価の高い泌尿器科等での増収、在宅の自己注射管理料・酸素療養指導料などの指導管理料の増収があったためである」との答弁がありました。